

広報 富士見

2020
7
No.958

ありがとうって楽しいな

保育現場での新型コロナウイルス感染症対策の支援のためにご寄附をいただいた「ももいろクローバーZ」の皆さんへ、市の子どもたちを代表して第五保育所の子どもたちが感謝のメッセージを送りました。



【特集】
新型コロナウイルス感染症に関する支援について

Topics

ももいろクローバーZ×富士見市SPECIAL NEWS (P7)

令和3年4月1日付け採用富士見市職員募集 (P10)

富士見市長選挙・富士見市議会議員補欠選挙

7月26日(日)投票日

詳しくは選挙特集をご覧ください。

(今月号に掲載したイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止または変更となる場合があります。随時市ホームページをご覧ください。)



日常生活を取り戻す！ 市民への支援



便乗詐欺に注意!!

以下のような詐欺が発生しています。同様の連絡があった場合は東入間警察署 (☎049-269-0110) へご連絡ください。

感染症に便乗した詐欺

次のような不審電話がかかってきたら慌てず電話を切り、警察へ通報してください。

▶家族を騙り、「今から感染症の検査を受ける。結果が出たら連絡する」などと言い、後に現金を要求する。

▶市役所職員を騙り、「マスクと助成金の給付がある」「還付金がある」などと言い、ATMでお金を振り込ませようとする。

▶市役所職員を騙り、「ウイルスを除去する機械の取付け工事をする」などと言い、高額な工事代金を請求する。

特別定額給付金の給付を装った詐欺

市区町村や総務省が以下のことを行うことはありません。

- ATMの操作の依頼
- 手数料の請求
- メールに記載のURLからの申請手続き

また、以下の点も「教えない」「渡さない」を徹底してください。

- 暗証番号
- 通帳
- 口座番号
- マイナンバー
- キャッシュカード

 **住居確保給付金**
 関 富士見市社会福祉協議会 ☎049-254-0747

これまでの本制度が拡充され、感染症の影響による収入の減少により住居を失う恐れがある方にも一定期間家賃相当額を支給できるようになりました。

対象 次のいずれかに該当する方

- 離職または廃業後2年以内の方
- 本人の責または都合によらず、休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況にある方

支給期間 3か月

※収入要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

 **緊急小口資金等特例貸付**
 関 富士見市社会福祉協議会 ☎090-6303-8918
 ☎090-6304-8537

感染症の影響による収入の減少で生活資金にお困りの方に、埼玉県社会福祉協議会の審査の後、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を行います。申込みを希望する場合は事前にご連絡ください。

対象 感染症の影響による休業や失業、収入の減少で生活が困窮している方

 **市独自 特設法律相談**
 関 人権・市民相談課 ☎272

感染症に関連した就労や経済的な問題に弁護士が無料で電話による相談に応じます(要予約)。※書類確認を要する場合は面談可

とき 6月26日(金)・7月8日(水)・17日(金)・22日(水)・29日(水)午前9時～正午(1枠30分)

場所 市役所2階相談室(面談の場合)

特別定額給付金の給付状況について

関 新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室 ☎049-265-6621

提出された申請書の内容審査の後、順次口座への振込みを行っており、対象者の9割程度の振込みが完了しました。振込みが完了すると、通帳などの記載欄に「フジミシキユウフキン」と記入されます。迅速に給付を行うため、給付決定の通知は行いませんので、通帳などをご確認ください。振込みは申請書の受領後おおむね2～3週間後となります。

申請期限 令和2年8月21日(金)
 ※郵送申請の場合は同日消印有効

制度の概要など、詳しくは申請書に同封した書類や市ホームページをご覧ください。



緊急支援策のお知らせ

今月号では、市議会5月臨時会で可決された補正予算に含まれる新型コロナウイルス感染症(本特集では「感染症」に省略)に関する緊急支援策(第一弾)の内容を中心にお知らせします。

緊急支援策(第一弾)は、市の独自施策である「スクスク子育て応援特別給付金」や「中小企業者向け富士見市セーフティ小口融資」のほか、市民生活や事業のさまざまな相談など、市民の皆さんの暮らしを支える支援策です。本特集に記載したものの以外の支援もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

支援策は今後も随時追加します

市議会6月定例会に提案した補正予算に含まれる緊急支援策(第二弾)や、今後追加実施する第三弾以降の支援策は、広報「富士見」や市ホームページで随時お知らせします。



新型コロナウイルス感染症に関する支援について



子どもの笑顔を取り戻す！ 子育て世帯への支援

 **市独自 スクスク子育て応援特別給付金**
 関 新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室 ☎049-265-6621

市独自の子育て応援施策として、国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)の翌日～12月31日に生まれた子を対象に、1人あたり10万円の給付金を支給します。

申請できる方 次のすべてに該当する方

- 令和2年4月27日時点で市に住民登録があり、令和2年4月28日～12月31日に子どもを出産した方
- 給付金の申請日まで継続して母子ともに市に住民登録がある方

給付額 期間内に生まれた新生児1人につき10万円

申請方法 次の①に記入し、②③を添えて郵送してください。

- ①富士見市スクスク子育て応援特別給付金支給申請書
- ②申請者(出産した方)の公的身分証の写し
- ③申請者(出産した方)名義の通帳などの写し

申請書は、出生届に基づき、出産した方(母親)宛てに郵送します。

申請期限 令和3年3月末日

税の減免など

各施策の申請方法など、詳しくは担当課へお問い合わせください。

 **市税などの徴収猶予の特例制度**
問 収税課 ☎361

感染症の影響で事業などの収入に相当の減少があった場合、1年間地方税の徴収の猶予を受けられます。個人・法人の別や規模は不問で、担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

- 対象** 次のすべてに該当する納税者・特別徴収義務者
- 感染症の影響で、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)、事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少した方
 - 一時に納付または納入することが困難な方(※)
- ※申請者の状況を配慮します。

対象の地方税
納期限が令和2年2月1日～令和3年1月31日の市・県民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税など

申請期限
各納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)

 **傷病手当金の支給**
問 保険年金課 健康保険係 ☎320
老人医療係 ☎321

国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者が感染症に感染または感染疑いにより次のすべてに該当する場合、傷病手当金を支給しますのでお問い合わせください。

- 対象**
- 勤務先から給与などの支払いを受けている方
 - 感染症に感染または感染が疑われる発熱などの療養のため就労できず、給与などの全部または一部の支払いを受けることができない方



<p>減免制度</p>	<p>国民健康保険 問 保険年金課 国保税係 ☎316</p>	<p>後期高齢者医療 問 保険年金課 老人医療係 ☎311</p>	<p>介護保険 問 高齢者福祉課 ☎392</p>
--------------------	--	--	--------------------------------------

国民健康保険、後期高齢者医療または介護保険の被保険者で、感染症の影響で次のいずれかに該当する世帯に属する方は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免されますので、お問い合わせください。

- 対象**
- 感染症で主たる生計維持者(国民健康保険・後期高齢者医療は世帯主)が死亡または重篤な傷病(※)を負った世帯
- ※1か月以上の治療を要するなど、病状が著しく重い場合
- 感染症の影響による主たる生計維持者の収入減少の見込みが次のすべてに該当する世帯(介護保険料は③を除く)
 - ① 事業・不動産・山林・給与のいずれかの収入が、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - ② 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
 - ③ 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

対象保険税(料) 納期限が令和2年2月1日～令和3年3月31日のもの
申請期限 保険税(料)によって異なります。詳しくは担当課にお問い合わせください。

活気ある経済を取り戻す！ 事業者への支援

 **市独自 中小企業者向け富士見市セーフティ小口融資**
問 産業振興課 ☎253

感染症の影響で経営に支障が生じている中小企業者を支援するため、新たな融資制度を創設しました。この融資制度は、市が融資の申込みを受け付け、取扱金融機関に融資のあっせんを行うものです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

申込期限 7月31日(金)
申込先 産業振興課




- 【融資の概要】**
- 信用保証料(一括支払いの場合は全額、分割支払いの場合は初回分)と利子(2年間)を全額補助
 - 融資限度額: 1,000万円
 - 融資期間: 7年以内
 - 据置期間: 1年以内
 - 貸付利率: 年1.0%
 - 信用保証料: 年0.77%以内、年0.65%以内
- 【主な資格要件】**
- 市内の中小企業者で、次の法人または個人であること
法人: 事業所を市内に6か月以上有し、同一の業種の事業を1年以上継続して営んでいること
個人: 住所および事業所を市内に6か月以上有し、同一の業種の事業を1年以上継続して営んでいること
 - セーフティネット保証4号または5号の認定を受けていること

市独自 事業者向け相談窓口 問 産業振興課 ☎253

<p> 富士見市 緊急経営相談</p>	<p> 事業者向け コロナ関連申請相談</p>	<p> 事業者向け コロナ関連労務相談</p>
---	---	---

- 経営に関するアドバイスなど**
中小企業診断士に経営状況の分析や資金繰りなどについての相談ができます(要予約)。
とき 毎週木曜午後1時～5時(1枠1時間)
- 国や県の給付金申請の相談など**
行政書士に持続化給付金や埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金など、国や県の給付金の申請に関する相談ができます(要予約)。
とき 毎週月曜午後1時～5時(1枠1時間)
- 雇用調整助成金の相談など**
社会保険労務士に雇用の継続や雇用調整助成金の申請方法などについての相談ができます(要予約)。
とき 毎週月・木曜午前10時～正午(1枠1時間)

共通事項 **場所** 産業振興課にお問い合わせください。 **対象** 市内に本店または店舗がある事業者の方など
持ち物 相談・申請内容によって異なりますので、ご確認ください。
注意 日時などは変更になる場合があります。随時市ホームページをご覧ください。

<p> ■ 持続化給付金</p> <p>感染症拡大による営業自粛などで大きな影響を受けた事業者に対し、事業の継続や再起のために広く使える国の給付金です。 受付期限 7月17日(金)</p>	<p> ■ 埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金</p> <p>感染症拡大の影響で厳しい経営状況にある県内中小企業・個人事業主の事業継続や再開に向けた取組みを支援する県の支援金です。</p>	<p> ■ 雇用調整助成金</p> <p>経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に、雇用維持のための休業手当に要した費用を助成する国の助成金です。</p>
---	---	---

市の施設やイベント

新しい生活様式

感染症の流行を終息させるため、次のことを意識し、新しい生活様式を心がけましょう。



外出を控える



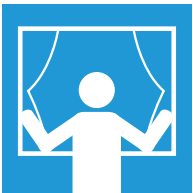
密集を回避



密接を回避



密閉を回避



換気



咳エチケット



手洗い

マスクの寄附箱を設置します

健康増進センター
☎049-252-3771

既製品かつ未開封のマスクの寄附をお願いします

不要なマスクがありましたらご寄附をお願いします。

ご寄附いただいたマスクは避難所や福祉施設などに提供します。

設置場所 富士見市役所正面玄関、健康増進センター

設置期限 8月31日(月)まで

市主催のイベントの開催基準

6月1日以降、感染拡大防止対策を講じることができるイベントのみ開催しています。イベントの開催は次の基準を満たす場合とし、感染防止対策が十分担保できない不特定多数の方が集まるイベントなどは、当面の間原則中止または延期します。

開催基準

- 入退場時の制限や誘導、手指消毒、マスク着用など、適切な感染拡大防止対策を実施できること
- イベントの前後や休憩時間中の交流を控えることができること
- 3密(密閉、密集、密接)を回避できること
- 食事の提供を行わないこと
- 不特定多数の参加ではないこと
- 参加者名簿を作成するなど、連絡先を把握できること など

公共施設の開館について

6月1日以降、感染拡大防止対策を講じたうえで施設を開館しています。施設利用にあたっては、次の感染拡大防止対策を講じたうえでご利用ください。

詳しくは各施設にお問い合わせください。

施設利用にあたってのお願い

- 3密(密閉、密集、密接)回避の徹底
- 原則マスク着用、咳エチケットの徹底
- 発熱、風邪の症状など体調不良時の利用自粛
- 利用前後の手洗いや手指消毒の実施
- ソーシャルディスタンスの確保(1~2m程度)
- 会議室などを複数人で利用する際は利用者名簿の作成と提出 など





ももいろクローバーZの皆さんを 富士見市PR特別大使に再委嘱

岡 地域文化振興課

☎ 251

委嘱期間は令和2年4月21日から2年間です。ももいろクローバーZの皆さんと富士見市は、これからもお互いを応援しあえる関係を継続していきます。

本市にご寄附を いただきました

新型コロナウイルス感染症対策の支援のため

ももいろクローバーZの皆さんが呼びかけた募金と、ももいろクローバーZの皆さん自身からの寄附を合わせ、「ももクロ春の一大事」コンサートを開催した3市と開催予定だった2町にご寄附をいただきました。平成29年度にコンサートを開催した本市には、その中から100万円のご寄附をいただきました。

今後、児童保育の現場での新型コロナウイルス感染症の対策に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

寄附額 合計500万円（1自治体につき100万円）

寄附先 埼玉県富士見市、滋賀県東近江市、富山県黒部市、福島県檜葉町、福島県広野町

ももいろクローバーZの皆さんによるこれまでの寄附(令和2年6月1日現在)

- 1回目/医療現場への支援として、日本赤十字社に500万円
- 2回目/東京都「守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄附金」に500万円
- 3回目/児童保育現場への支援として、上記3市2町に500万円
- 4回目/医療現場への支援として、日本医師会に500万円

LINE スタンプ販売中

ももいろクローバーZ ×ふわっぴー

ももいろクローバーZと自治体のキャラクターがコラボした全国初のLINEスタンプです。イラストはふわっぴーの作者・石田裕子さんの書き下ろしです。

販売価格 1セット(16種類)120円(税込) ※LINE上の通貨で50コイン

※売上の一部は東日本大震災被災地復興支援に活用されます。

購入方法 LINEアプリ内スタンプショップ・LINEストアから



販売団体 富士見市地域活性化研究会(ふじみ☆ラボ)



新型コロナウイルス感染症の影響で、4月18・19日に開催予定だった「ももクロ春の一大事2020～笑顔のチカラ つなげるオモイ in 檜葉・広野・浪江 三町合同大会～」が令和3年4月17日(土)・18日(日)に延期となりました。ふじみ☆ラボはグッズ販売などを通じて、ももいろクローバーZの皆さんや開催地である福島県檜葉町・広野町・浪江町を応援していきます。

国民健康保険からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

新型コロナウイルス感染症への感染やその影響による収入の減少などがあつた方への傷病手当金や国保税の減免などの制度があります。詳しくはP5をご覧ください。

国民健康保険税納税通知書を送付します

☎ 保険年金課 国保税係 ☎316

国民健康保険(国保)税の納税通知書を、納税義務者である世帯主へ7月7日(火)に発送します。世帯主が国保に加入していなくても、世帯内に国保加入者がいる場合、世帯主が納税義務者になります。

税率の改定

国保制度を安定させ、持続可能なものとするために、平成30年度から令和2年度まで国保税を下表のとおり改定しています。納税通知書の内容をご確認ください。

	基礎課税分				後期高齢者支援金等分		介護納付金分	
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
平成30年度	6.00%	22.0%	16,100円	10,800円	2.10%	7,000円	1.20%	10,600円
令和元年度	6.44%	11.0%	21,800円	6,000円	2.10%	8,000円	1.40%	11,600円
令和2年度	6.95%	廃止	28,300円	廃止	2.10%	9,000円	1.60%	12,600円

※令和2年度の課税限度額は基礎課税分61万円、後期高齢者支援金等分19万円、介護納付金分16万円(令和3年度以降は未定)

国保税の軽減・減免制度など

均等割額の軽減

対象 前年の世帯の合計所得額が下表の軽減判定基準所得以下の場合

備考 次の方も含む世帯全員の所得申告が必要です。
 ・16歳以上の方(扶養家族になっている方も含む)
 ・障害・遺族年金、傷病手当金、雇用保険が主な収入の方

軽減判定基準所得額	軽減割合
33万円	7割
33万円+(28.5万円×国保加入者と特定同一世帯所属者*数)	5割
33万円+(52万円×国保加入者と特定同一世帯所属者*数)	2割

※国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方

多子減免制度

対象 前年の世帯の合計所得額が400万円以下の世帯で、22歳以下の被保険者が3人以上いる世帯

備考 対象の方には納税通知書に申請書と返信用封筒を同封しますので、記入して返信してください。

国保税の年金天引き

国保税の年金天引きは年6回です

4・6・8月▶同年2月の天引き額と同額を仮徴収
 10・12・2月▶前年の所得に応じた額を本徴収

年金天引きから口座振替への変更希望

年金天引き中止依頼書を国保税係に郵送してください。提出から切替えまでには約3か月かかります。

倒産や解雇などで離職した方へ

倒産や解雇などで離職した方は、国保税が軽減される場合があります。

対象 雇用保険受給資格者証の離職時年齢が65歳未満で、離職理由の番号が次の番号の方

離職理由番号

11、12、21、22、23、31、32、33、34

申請方法 雇用保険受給資格者証を取得後、市ホームページ「オンラインサービス」の「申請書のダウンロード」から「特例対象被保険者等申告書」を印刷・記入し、国保税係へ郵送してください。

申請書が印刷できない場合はお問い合わせください。

収入の減少や災害などで納付が困難なときは

突然の収入の減少や災害などで納付が困難になったときは、申請により減免される場合がありますのでご相談ください。申請は原則として各納期限の7日前までです。預貯金や資産などの調査を行う場合があります。

新しい国民健康保険被保険者証を送付します

☎ 保険年金課 健康保険係 ☎312

富士見市国民健康保険の被保険者証(以下、保険証)は8月1日(土)に更新となります。新しい保険証は7月末日までに世帯主の方へ簡易書留で郵送します。受取り後、内容をご確認ください。不在などの理由により受け取れなかった場合は、三芳郵便局(☎0570-943-372)にお問い合わせください。

期限切れの保険証は、8月1日以降に保険年金課または各出張所にお返しください(郵送可)。

送付する保険証や同封物について

保険証と高齢受給者証の一体化(対象:70歳以上の被保険者)

70歳以上の国保加入者に交付していた高齢受給者証と保険証が1枚になり、「被保険者証兼高齢受給者証」になります。

※70歳以下の方には、これまでと同様に保険証のみを送付します。

【令和2年7月31日まで】

↳ 保険証と高齢受給者証が1枚ずつ



【令和2年8月1日から】

↳ 保険証と高齢受給者証が1枚に



変更点

- ①被保険者証兼高齢受給者証に名称を変更
- ②一部負担金の割合の記載

臓器提供の意思表示

保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けていますので、意思表示をお願いします。ただし、記入は任意であり、強制するものではありません。

ジェネリック医薬品希望シール

ジェネリック医薬品とは、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べ安価で入手できます。保険証やお薬手帳に貼ってご活用ください。

国民健康保険資格の取得・喪失・記載内容の変更があった時

次の手続きが必要です。必要書類を持参し、保険年金課または各出張所で手続きをしてください。

資格取得の手続き

対象 社会保険など健康保険の資格を喪失した方

- 必要書類**
- ・資格喪失日または退職日を証明できる書類(保険資格喪失証明書など)
 - ・身分証明書
 - ・マイナンバー(個人番号)のわかるもの

資格喪失の手続き

対象 社会保険など健康保険に加入した方

- 必要書類**
- ・資格取得日を証明できる書類(社会保険などの保険証など)
 - ・保険証
 - ・身分証明書
 - ・マイナンバー(個人番号)のわかるもの

記載内容の変更

対象 氏名や住所などを変更した方

- 必要書類**
- ・旧記載の保険証
 - ・身分証明書
 - ・マイナンバー(個人番号)のわかるもの

入院などの高額な外来請求がある時

限度額適用認定証を医療機関で提示すると、医療費の支払い上限が世帯の所得区分に応じた自己負担限度額までとなります(国保税の滞納がない方が発行の対象)。現在発行済みの限度額適用認定証は7月31日が有効期限です。更新の対象の方には申請書類を7月中旬に郵送しますので、必要な場合は申請書を郵送で提出してください。詳しくはお問い合わせください。

医療機関への支払いが困難な時

失業やそのほか特別な事情で収入が減少し、医療機関への支払いが困難になった時は、窓口負担分(一部負担金)の減免を受けることができます。利用を希望する方はお早めにご相談ください。



令和3年4月1日付け採用

富士見市職員募集

あなたの想いがまちを支えるチカラになる

【後期試験】第1次試験日 9月20日(日) 【申込期間】8月5日(水)～28日(金) 問 職員課 ☎内218

申込方法 次のいずれかでお申し込みください。

- 市ホームページの電子申請・届出サービス
 - 申込書類を職員課へ郵送
(必ず特定記録または簡易書留。8月27日(木)消印有効)
- 宛先：〒354-8511 (所在地は記載不要) 富士見市役所職員課

詳しくは、受験案内をご覧ください

受験案内配布期間 7月8日(水)～8月28日(金)

受験案内は、市ホームページ、市役所本庁舎総合案内、職員課、各出張所・公民館・コミュニティセンター・交流センターにあります。
※配布は各施設の開庁日に準じます。

受験資格

学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方または令和3年3月卒業見込みの方で、下表に該当する方

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職	8人程度	平成7年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
一般事務職 (障がい者)	1人	平成2年4月2日～平成15年4月1日生まれで、受験申込み期日までに次のいずれかの手帳の交付を受けている方【身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳】
一般事務職 (手話通訳)	1人	昭和55年4月2日～平成15年4月1日生まれで、次のいずれかの資格を有する方【手話通訳士、都道府県および政令指定都市認定手話通訳者】※令和3年3月末日までに取得見込みを含む
保育士	2人	平成2年4月2日～平成15年4月1日生まれで、保育士の資格を有する方 ※令和3年3月末日までに資格取得見込みを含む
保健師	1人	昭和55年4月2日～平成15年4月1日生まれで、保健師の資格を有する方 ※令和3年3月末日までに資格取得見込みを含む
土木技術職	3人程度	昭和55年4月2日～平成15年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> • 土木関係の専門課程(土木工学などの学部や学科)で専門科目を履修し、卒業した方 ※令和3年3月卒業見込みを含む • 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方 • 技術士(建設または上下水道部門)の資格を有する方

埼玉県内公務員オンラインEXPO ～市町村職員採用情報まるわかり!～

【SAITAMA市町村職員採用NAVI】で7月1日(水)～31日(金)に実施します。詳しくは右記コードをご覧ください。



注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日などを変更する場合があります。随時市ホームページをご覧ください。
- 前期試験を受験した方は、後期試験を受験できません。
- 採用予定人数は変更する場合があります。
- 前期試験・後期試験のいずれも採用予定日は令和3年4月1日です。

叙勲受章おめでとうございます

☎ 秘書広報課 ☎ 206



旭日小綬章(芸術文化功労)
新井 光風さん
(本名:新井 儀平さん)
(書家)



瑞宝重光章(警察功労)
矢代 隆義さん
(元警視総監)



瑞宝単光章(防衛功労)
堀 茂さん
(元3等陸尉)



瑞宝双光章(防衛功労)
牧 清孝さん
(元3等空佐)

令和2年春の叙勲

第34回危険業務従事者叙勲

国家または公共に対する長年の功績や特定の分野における業績を称えられ、市内では次の方々が荣誉に輝かれました。



市税・国民健康保険税の口座振替推進キャンペーン

新米を抽選で100人にプレゼント

☎ 収税課 ☎ 360

市税などの口座振替の周知と利用促進のため、口座振替推進キャンペーンを実施します。

キャンペーン期間中、新規に市税などの口座振替を申し込んだ方の中から、抽選で100人に埼玉県産の新米(5kg)をプレゼントします。

期間/7月1日(水)~9月30日(水)

対象/キャンペーン期間中に収税課、各出張所の窓口または郵送で新規に市税などの口座振替を申し込んだ方
対象税目/

- ・市・県民税(普通徴収)
- ・固定資産税(都市計画税)
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(普通徴収)

結果通知/抽選し、当選された方へ11月上旬に通知します。



申込方法/次のいずれかでお申し込みください。

口座振替申込書

直接提出する場合は、納税通知書、預金通帳、通帳届出印をご持参ください。郵送の場合は、申込書に記入し、申込書のみを郵送してください。

※申込書は右記コードからダウンロードしてください。



ページ口座振替受付サービス(市役所窓口のみ)

取扱金融機関のキャッシュカード、納税通知書をご持参ください。

※専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで簡単にお申し込みできます。

7月からいるま野農業協同組合のキャッシュカードでも本サービスをご利用できます。



介護保険からのお知らせ

☎ 高齢者福祉課 ☎内393

介護保険料の軽減

消費税の引き上げによる増収分を財源として、下表のとおり介護保険料の軽減を強化します。

令和元年中の所得などを基に市で保険料を算出し、通知します。 ※手続きは不要です。

対象・軽減額/65歳以上で市民税非課税世帯の方(保険料段階第1～3段階)

段階	対象	令和元年度		令和2年度		軽減額 (円)
		軽減前 保険料率	年間保険 料額(円)	軽減後 保険料率	年間保険 料額(円)	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 生活保護を受給している方 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	0.375	23,100	0.300	18,500	4,600
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、第1段階に該当しない方かつ課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方 	0.600	37,000	0.500	30,800	6,200
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、第1段階に該当しない方かつ課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方 	0.725	44,700	0.700	43,200	1,500

【7月6日(月)発送】 介護保険料納付通知書

令和2年度介護保険料納付通知書は、7月6日(月)に発送します。

介護保険は、介護が必要になったときに安心してサービスが利用できるよう、社会全体で支え合う制度です。40歳以上の方が納める保険料や国・県・市が負担する公費で運営しています。保険料は納期限までに納付をお願いします。

保険料の納付方法

特別徴収(年金からの天引き)

老齢・障害・遺族年金の受給額が年額18万円以上の方

普通徴収(納付通知書で納付)

老齢・障害・遺族年金の受給額が年額18万円未満の方

※40歳以上65歳未満の方の介護保険料は、医療保険料と合算して徴収されます。

介護保険料を滞納すると

介護保険料の滞納が続くと、その未納期間に応じて介護サービスの利用などに制限が生じます。2年以上未納が続くと利用者負担額が3～4割に引き上げられます。保険料の納付が困難な場合は、ご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

介護保険料が減免になる場合があります。詳しくは特集(P5)をご覧ください。

便利な口座振替をご利用ください

ペイジー口座振替受付サービス(市役所窓口のみ)

取扱開始日/毎月10日までに申込みがあった分は、同月末の納期分から開始となります。

申込方法/取扱金融機関のキャッシュカード、納付通知書をご持参ください。

※専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで簡単にお申し込みできます。

※納期限が過ぎたものは利用できません。

介護保険料口座振替申込書

取扱開始日/金融機関に月の20日までに申し込んだ場合は、翌月以降の納期分から、21日以降に申し込んだ場合は翌々月の納期分から開始となります。

申込方法/直接提出する場合は、納付通知書、預金通帳、通帳届出印を高齢者福祉課または出張所にご持参ください。郵送の場合は、申込書に記入し、申込書のみを郵送してください。

※納期限が過ぎたものは利用できません。ゆうちょ銀行(郵便局)を指定する場合は専用の申込書があります。





後期高齢者医療からのお知らせ

☎ 保険年金課 老人医療係 ☎③21

【7月7日(火)発送】 保険料決定通知書

納付方法は、年金受給額や資格取得時期などにより、特別徴収(年金天引き)と普通徴収(口座振替または納付書による納付)に分かれます。

令和元年度中に保険料の減額または変更により年金からの特別徴収が停止された方や、普通徴収に変更になった方は、7~9月は普通徴収での納付となります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

傷病手当金の支給や保険料の減免を受けられる場合があります。詳しくは特集(P5)をご覧ください。

保険証の一斉更新

8月1日(土)に更新します。新しい保険証は、7月中旬以降に簡易書留で郵送します。期限切れの保険証は、保険年金課または各出張所へ郵送または直接お返しください。

納付が困難なときは相談を

突然の収入の減少や病気などによって納付が困難になったときは、お早めにご相談ください。



国民年金保険料の免除制度

☎ 保険年金課 年金係 ☎③17

7月1日(水)から令和2年度の免除申請(全額・一部免除、納付猶予)の受付が始まります。

経済的な理由や災害などで保険料の納付が困難な方は、申請してください。承認されると全額または一部が免除されます。

免除を受けるには、申請者本人のほか、配偶者や世帯主の前年所得が、基準額以下であることが要件です。所得税や住民税が未申告の場合には、税の申告が必要な場合もあります。

令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円です。

申請に必要なもの／

- 本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)
- 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- 失業を理由とする方は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票などの写し

※代理人による申請は、代理人の本人確認ができるもの(運転免許証など)と印鑑が必要です。代理人が別世帯の場合は、委任状もご持参ください。

申請場所／保険年金課

詳しくは下記へお問い合わせください。

- 保険年金課年金係 ☎③317
- 川越年金事務所 ☎049-242-2657

一部免除を承認された方へ

納付すべき一部保険料を納付しないと未納扱いとなり、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間には含まれません。

免除・猶予を継続希望された方へ

免除・猶予の申請は毎年必要ですが、現在全額免除または若年者納付猶予が承認されている方で、申請時に自動継続を希望された方は、改めて申請する必要はありません。

審査を終え次第、年金事務所から結果が届きます。

免除・猶予期間の追納希望の方へ

将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10年以内であれば後から保険料を納付できます(追納)。

この場合、承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に一定の金額を加算して納めることになります。

7月27日(月)から川越年金事務所が移転します

新住所／

川越市脇田本町8-1 U_PLACE 5階
(川越駅西口徒歩2分)

※受付時間などに変更はありません。

☎ 日本年金機構川越年金事務所

☎049-242-2657

新型コロナウイルス感染症の対策も行いましょう 災害時の避難について

☎ 安心安全課 ☎446

知っておくべきポイント

- 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- 安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 避難の際はマスク、消毒液、体温計、食料をできるだけ自ら携行してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。早めの行動をしましょう。
- やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

避難行動判定フローについて、詳しくは右記コードからご覧ください。



避難行動判定フロー(簡易版)

水害ハザードマップで、自宅の場所に色が塗られていますか。



いいえ



崖のそばなどにお住まいの方は、必要に応じて避難してください。

はい

原則として、自宅以外の避難が必要です。

※上層階に避難する垂直避難などで、身の安全が確保できる場合は自宅にとどまることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか。

はい

警戒レベル3が出たら避難行動を開始してください。

いいえ

警戒レベル4が出たら避難してください。

※避難所のほか、安全な場所に住む親戚や知人宅への避難もご検討ください。

富士見を歩いて、健康ライフポイントを貯めよう！

クイズラリー第3弾(7～9月編) 健P

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

「富士見お散歩マップ(東大久保・南畑編)」を使用したクイズラリー第3弾を実施します。

正解すると、健康ライフポイントが200ポイント獲得できます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象／埼玉県コバトン健康マイレージおよび富士見市版健康マイレージ参加者

実施期間(7～9月編)／7月1日(水)～9月30日(水)

実施方法／クイズ用紙に解答を記入し、提出してください。

※スマートフォンからも解答できます。直接提出した方には先着で粗品を差し上げます。

解答期間／7月1日(水)～10月7日(水)

※スマートフォンでの解答は9月30日(水)まで

健康マイレージタブレット設置公共施設

- 富士見市役所
- ピアザ☆ふじみ
- 鶴瀬西交流センター
- 市民総合体育館
- 鶴瀬・水谷・水谷東公民館
- 針ヶ谷・みずほ台コミュニティセンター
- 難波田城資料館
- 健康増進センター



富士見市版健康マイレージ事業に参加するには

埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



健P

このマークが付いた記事は、健康ライフポイント付与対象事業です。お使用の歩数計などをお持ちください。



7月1日スタート

レジ袋有料化

☎ 環境課 ☎④246

7月1日(水)から全国でレジ袋(プラスチック製買物袋)の有料化が始まります。レジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考え、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

エコバッグを持ち歩くなど、レジ袋の削減にご協力をお願いします。

環境問題解決の第一歩

レジ袋に使われているプラスチックは、非常に便利な素材ですが、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用しましょう。

問合せ／

▶ 消費者向け

☎0570-080180

▶ 事業者向け

☎0570-000930



消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎049-252-7181

【相談日】 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

通信販売にクーリング・オフ制度はありません

「通販で服を購入し、小さかったので交換を希望したがサイズがなかった。返品しようとしたら『返品はできない』と言われた。返品できないことは注文時には分からなかった。クーリング・オフできないか」などの相談が増えています。

【消費者へのアドバイス】

- 通信販売にクーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります。
- 「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。
- 通信販売で購入する際は返品ができるかや、返品できる場合の条件などを確認しましょう。

児童扶養手当を受給している方へ 更新手続きをお忘れなく

☎ 子育て支援課 ☎④340

下記の期間中に更新手続き(現況届)をお願いします。該当する方へ、7月下旬に通知書を郵送します。

と き	場 所
8/1(土)9:00～12:30	子育て支援課
8/4(火)～7(金)9:00～16:30 ※木曜は19:00まで	市役所1階 全員協議会室
8/11(火)～31(月)9:00～16:30 ※土・日曜を除く。木曜は19:00まで	子育て支援課

上下水道に異常があるときに

7・8月の緊急修繕当番店

☎ 水道課 ☎⑤525 下水道課 ☎④427

緊急性のある突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

7月			8月		
日曜日	工事店名	電話番号	日曜日	工事店名	電話番号
1 水	協和工業(株)	049-252-2188	1 土	(有)松崎工業所	049-251-3961
2 木	(有)吉見水道	049-251-8387	2 日		
3 金			3 月	(有)斎藤水道工業所	049-251-1363
4 土	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	4 火		
5 日			5 水	(有)篠田設備	049-252-0858
6 月	(有)松崎工業所	049-251-3961	6 木		
7 火			7 金	(株)三栄工業	049-251-0719
8 水	(有)武井設備	049-258-3525	8 土		
9 木			9 日	岩田工業所	048-472-1026
10 金	(有)斎藤水道工業所	049-251-1363	10 祝		
11 土			11 火	杉山設備工業	090-8106-5003
12 日			12 水		
13 月	(有)篠田設備	049-252-0858	13 木	(有)神保水道	049-253-3515
14 火	(株)三栄工業	049-251-0719	14 金		
15 水			15 土	協和工業(株)	049-252-2188
16 木	岩田工業所	048-472-1026	16 日		
17 金			17 月	(有)富田設備工業所	049-251-1046
18 土	杉山設備工業	090-8106-5003	18 火		
19 日			19 水	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
20 月	(有)神保水道	049-253-3515	20 木		
21 火			21 金	(有)吉見水道	049-251-8387
22 水	協和工業(株)	049-252-2188	22 土		
23 祝			23 日	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
24 祝	(有)富田設備工業所	049-251-1046	24 月		
25 土			25 火	(有)斎藤水道工業所	049-251-1363
26 日	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	26 水		
27 月			27 木	(有)武井設備	049-258-3525
28 火	(有)吉見水道	049-251-8387	28 金		
29 水			29 土	(有)松崎工業所	049-251-3961
30 木	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	30 日		
31 金			31 月	(有)篠田設備	049-252-0858

▶ 管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611(月～金曜午前9時～午後4時)

▶ 緊急修繕当番店(午前5時～午後8時)

光化学スモッグに 気をつけましょう

日差しが強く風の弱い日に光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがありますので注意が必要です。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

- 屋外での激しい運動は避けましょう。
- 目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。
- 乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので特に注意しましょう。
- 自動車の使用を控えるようご協力ください。

☎環境課 ☎④242

7月15日～24日 夏の交通事故防止運動

人も車も自転車も

安心・安全 埼玉県

夏の解放感から起こる交通事故を防止するため、交通安全について考え、交通ルールの順守と正しい交通マナーの向上に取り組みましょう。

重点目標

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 二輪車・自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

☎交通・管理課 ☎④433

交通遺児等援護一時金の給付

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等に一時金を給付しています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。



※申請書類は県ホームページ、市交通・管理課、各学校にあります。

☎県防犯・交通安全課

☎048-830-2958

エコライフDAY埼玉2020夏 ～ストップ!地球温暖化～

エコライフDAYとは、簡単なチェックシートを用いて、省エネ・省資源など環境に配慮した1日を過ごし、ライフスタイルを見直すきっかけをつくる取り組みです。詳しくは県ホームページをご覧ください。



コパトン

※削減できた二酸化炭素量が計算できます。

☎環境課 ☎④242



7～9月はごみ減量のための水切り推進キャンペーン期間です

水分を含んだ生ごみの焼却には多くのエネルギーが必要となり、地球温暖化を加速する要因の一つとなっています。生ごみや生ごみに含まれる水分を減らし、ごみの減量にご協力ください。

- 野菜などの使えない部分は、最初から切り落とし水にぬらさない。
- 毎回食べる分だけ作り、残さず食べる。
- 賞味期限切れなどでごみとして処分することのないようにする。
- 生ごみは絞ってから出す。捨てる前の「もうひと絞り」の徹底を。
- 雑草や剪定した枝葉は、数日間乾燥してから出す。
※梅雨どきの植物は水分を多く含んでいるため、乾燥させることで重量を減らすことができます(枝の長さ50cm以内、幹の太さ5cm以内などの制限あり)。

☎環境課 ☎④246

農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用するときは、使用方法や注意事項を守り、散布区域外に飛散しないよう注意しましょう。できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは事前に周知し、事故防止に努めましょう。

☎県農産物安全課

☎048-830-4053

計量器(はかり)の定期検査

取引や証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回)を行います。

☎とき 10月14日(水)・15日(木)

午前10時～正午、午後1時～3時

☎場所 市役所本庁舎前駐車場

☎対象 ひょう量(重さをはかる最大能力)が250kg以下の機械式はかり
※250kgを超える機械式や電気式はかりは、巡回検査を実施します。
※対象事業者の方には、6月下旬～7月上旬ごろに事前調査票を郵送します。

☎産業振興課 ☎④383

サマージャンボ宝くじ

☎発売総額 630億円(21ユニット)

☎発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

☎抽選日 8月21日(金)

☎賞金 <1等> 5億円×21本

<前後賞> 各1億円×21本

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

☎(公財)埼玉県市町村振興協会

☎048-822-5004

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

(ふじみの国際交流センターが隔月で発行する外国籍の方のための生活情報誌)

☎7月号のテーマ

☎保育所・幼稚園の相談は早めに来てください

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語(フィリピンの言語)、日本語の7か国語でお知らせしています。

☎ふじみの国際交流センター

☎049-256-4290

キラリ☆ふじみ お知らせ

キラリ☆ふじみのイベント内容などは、HOTキラリ7月号またはキラリ☆ふじみホームページをご覧ください。

☎キラリ☆ふじみ

☎049-268-7788



ご案内

募集

子育て

学ぶ

イベント

市民伝言板

くらしのリユース



募集

自衛官採用試験

募集種目	一次試験日
①海上・航空自衛隊航空学生	9月22日(祝)
②一般曹候補生	9月18日(金)～20日(日)のうち指定する1日
③自衛官候補生	受付時にお知らせ

資格

- ①海上：高卒(見込みを含む)18～23歳未満の方
航空：高卒(見込みを含む)18～21歳未満の方

- ②③18～33歳未満の方
※詳しくはお問い合わせください。

申込

- ①②7月1日(水)～9月10日(木)
- ③お問い合わせください。

入隊 令和3年3月下旬予定

問 自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

☎04-2923-4691

令和3年4月1日採用 消防職員

試験日 9月20日(日)

場所 入間東部地区事務組合消防本部

定員 6人程度

試験区分

- ・大卒(平成6年4月2日以降に生まれた方)
- ・短大卒(平成8年4月2日以降に生まれた方)
- ・高卒(平成10年4月2日以降に生まれた方)
- ・救急救命士(平成6年4月2日以降に生まれた方)

申込 指定の書式に記入し、7月27日(月)～8月7日(金)に郵送(消印有効)(〒356-0058 ふじみ野市大井中央1-1-19 入間東部地区事務組合消防本部消防総務課職員係)

※書式は入間東部地区事務組合ホームページ、消防総務課、各署・分署にあります。

問 消防本部消防総務課

☎049-261-6004



ご案内

富士見ガーデンビーチ 令和2年度の運営を中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度の運営を中止します。ご理解とご協力をお願いします。

問 生涯学習課
☎④634



つきいち～臨時農産物直売所～

市役所臨時農産物直売所は毎月第3火曜に開設します。富士見市産の新鮮野菜・米・みそなどの加工品を販売します。



※買い物袋をお持ちください。

とき 7月21日(火)

午前10時～午後0時30分

場所 市役所1階待合スペース

※場所は変更になる場合があります。

販売者 富士見市農業研究団体連絡協議会

問 産業振興課 ☎④243

子育て健康ガイド



問 健康増進センター ☎049-252-3771 FAX049-255-3321
※聴覚障がいの方はファックスでお申し込みください。

子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」

予 要予約 **受** 受付時間 **対** 対象 **場** 場所 **内** 内容 **定** 定員 **持** 持ち物
申 申込み **主** 主催 **他** そのほか

事業名	とき	詳細
予 見て！食べて！はじめて離乳食教室	7月15日(水) 13:30～15:00	受 13:00～13:20 対 離乳食初期をこれから始める、または始めたばかりのお子さん(おおむね生後3～5か月児)のいる保護者 場 ピアザ☆ふじみ 内 離乳食全般と初期の話ほか 持 母子健康手帳、筆記用具(保育利用の方はお子さんに必要なもの) 申 7月6日(月)8:30から電話で ※保育あり(おおむね生後3～5か月児)
ニコニコ☺ 子どものごはん展示 &相談室	7月15日(水)	展示 ※新型コロナウイルス感染症の影響により実施しません。 予 相談 10:00～12:00 対 おおむね5か月～3歳児の保護者 場 ピアザ☆ふじみ 内 管理栄養士による、お子さんの食事の悩みに対する個別相談
予 乳児相談室	7月9日(木) 10:00～11:30	受 9:40～10:00 対 1歳までのお子さん(第一子)とお母さん 場 みずほ台コミュニティセンター 内 ワンポイント保健情報、育児相談、グループトーク、母乳相談 ※母乳相談のみ経産婦も可。助産師・管理栄養士・保健師の相談もあります。 持 母子健康手帳、バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの
予 母乳相談室	7月15日(水) 10:00～11:30	対 1歳ごろまでのお子さんとお母さん 場 ピアザ☆ふじみ 内 助産師による個別相談 ※母乳マッサージは実施しません。 定 3人(申込順) 持 母子健康手帳、バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの

※7月以降の乳幼児健康診査の実施については、対象のお子さんに案内を郵送します。

イベント

難波田城資料館

☎049-253-4664

7月のちょこっと体験

子どもから大人まで気軽にできる昔体験です(原則無料、申込不要)。※人数を制限する場合があります。

とき 内容 午後1時～3時

4日(土)	七夕かざり
11日(土)	てるてる坊主
18日(土)	手描きうちわ(材料代100円)
23日(祝)	プラ板アクセサリ
25日(土)	ジュズダマの腕輪

川の生きもの調査・観察会

とき 8月12日(水)午後1時～3時

集合場所：山崎公園 ※雨天中止

場所 富士見江川下流油橋地点

対象 小学生以上

※小学1・2年生は保護者同伴

定員 20人(無料、申込順)

講師 (株)環境総合研究所

持ち物 飲み物、タオル、帽子、筆記用具、着替え(必要な方)、水中の生物を採る道具(お持ちの方)

申込 7月1日(水)～22日(水)に電話で ※川で採った魚や生き物は持ち帰りできません。

※ぬれても良い服装や運動靴でお越しください(脱げやすいサンダル、長靴は不可)。

問環境課 ☎☎242



学ぶ

普通救命講習 I

とき 7月18日(土)午前9時～正午

場所 消防本部大講堂

対象 市内在住、在勤、在学の方

定員 15人(無料、申込順)

申込 7月1日(水)～7日(火)午前8時30分～午後5時に電話で(土・日曜を除く)

問消防本部救急課

☎049-261-6673

富士見市マスコットキャラクター ふわっぴー



募集

打越市民農園の利用者を随時募集

区画数 約24区画

(1区画約30㎡。1世帯2区画まで)

資格 市内在住の方で、草刈りなどの適切な区画管理ができる方

場所 鶴馬3丁目地内(山崎公園西側)

利用期間 契約日～令和3年3月末日

利用料 月額500円

申込 電話で(土・日・祝を除く)

※農園に水道、ごみ捨て場、駐車場はありません。

問入間東部シルバー人材センター 富士見事務所(羽沢3-23-17)

☎049-253-6686

審議会などの委員

富士見市環境審議会委員

環境の保全などに関する基本的事項について調査、審議を行います。

人数 若干名

応募期間 7月1日(水)～31日(金)(消印有効)

問環境課 ☎☎299

FAX049-253-2700

富士見市男女共同参画社会確立協議会委員

男女共同参画プランの策定と見直し、男女共同参画の推進に関する調査と検討などを行います。

人数 2人

応募期間 7月1日(水)～21日(火)(必着)

問人権・市民相談課 ☎☎271

FAX049-254-2000

【共通事項】

資格 市内在住の20歳以上の方

任期 10月1日から2年間

会議 年3回程度(平日昼間)

報酬 市の条例に基づき支給

申込 応募の動機(400字程度・様式自由)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、各担当課へ郵送、FAXまたは直接

※市ホームページからも応募可
※応募書類はお返しできません。

応募先 〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所 担当課名

くらしのリユース

●6月9日現在●
問環境課 ☎☎247

ご利用ガイド

このコーナーは、不用になった品物のリユースを希望する方の橋渡しをする場です(無料のみ)。登録は3か月です。交渉結果はご連絡ください。

ゆずります

冷風機/健康器具(乗馬マシン)/足マッサージ機(ふくらはぎ)/バスステップ(踏み台)/富士見台中冬用制服(女子用165cm)/哺乳瓶の消毒ケース/犬の飼育用品(トイレ・キャリーケース・つめ切り・バリカンほか)

ゆずってください

ウインドエアコン/自転車(24インチ・変速ギア付き)/健康器具(ルームランナー)/茶道具一式/東中冬用制服(男子用170cm)/勝瀬中夏・冬用制服(男子用L)/こいのぼり(外用)



みんなの消防

火の用心 令和のお手本 2市1町 - 入間東部地区事務組合防火標語 -
その火事を 防ぐあなたに 金メダル - 2020年度全国統一防火標語 -

〒356-0058
ふじみ野市大井中央1-1-19
☎049-261-6000(代)
FAX049-261-4395
【URL】 <http://www.irumatohbu119.jp>
✉shobo@irumatohbu119.jp

消防庁舎の建設工事が始まりました

当組合では、「自己完結型の開かれた消防庁舎」、「機能的消防庁舎」をコンセプトとし、東消防署富士見分署の庁舎移転整備を進めています。建設車両の通行や騒音の発生によりご迷惑をおかけしますが、より良い消防サービスのためご理解とご協力をお願いします。

建設地／水子4060-1

期間／令和3年2月末まで(予定)

移転時期／令和3年3月(予定)

建物概要／

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造：地上2階建て

敷地面積：1534.73㎡

延床面積：905.06㎡(予定)



※完成イメージ図

◆ 高機能マスク・フェイスシールド・ゴム手袋の寄贈

5月11日に、(株)エストコーポレーション・塩野建設工業(株)・三協測量設計(株)・ミヨシトータルサービス(株)の4社から高機能マスク、フェイスシールド、ゴム手袋の寄贈を受けました。この寄贈により、救急業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の充実を図ることができました。

◆ 消防自動車を更新

3月27日に、西消防署に配備する38m級はしご付消防自動車を更新しました。この車両は、はしごの先端に自動放水銃を搭載しており、高所から無人で放水できます。また、先端に取り付けられたカメラの映像を見て放水角度や放水量を調整できるため、長時間にわたる大規模な火災にも効果的です。



◆ 無人航空機(ドローン)活用の応援協定を締結

4月3日に、ふじみ野市災害対策協会および三芳町災害対策協力会と「災害等発生時の無人航空機を活用した消防活動支援協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害発生時に上空から捜索や調査を安全かつ迅速に行うことができるようになりました。消防がいち早く災害実態を把握することで、活動方針の決定や活動隊員を適所に配備でき、災害対応能力の向上につながりました。

◆ 水害救助用ボートの寄贈

3月13日に、塩野建設工業(株)から水害救助用ボートの寄贈を受けました。このボートは、都市型水害における人命救助活動に活用します。



「防火標語」募集

火災予防の喚起と防火意識の普及を目的に募集します。

テーマ／住宅防火に関すること

応募資格／富士見市、ふじみ野市、三芳町に在住、在勤、在学の方

応募方法／標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、郵送、FAX、メールまたは各消防署・分署にある応募箱に直接

応募期間／7月1日(水)～8月31日(月)

(必着)

☎ 消防本部予防課

☎049-261-6007 FAX049-261-4395

✉yobo-01@irumatohbu119.jp

〒356-0058

ふじみ野市大井中央1-1-19

予要予約 対象 場所 内容 定員 持ち物 費用 申込み 主催 その他

事業名	とき	詳細
はつらつ教室 生活機能アップ コース	木曜日コース 7月2日・9日 ・16日・30日	対足腰の痛みや動きにくさをきっかけに、思うように健康管理や体力維持ができなくなってきた方 場健康増進センター(送迎あり)
	金曜日コース 7月3日・10日 ・17日・31日	内作業療法士など専門職による個別相談と運動、心身の活動向上と、より豊かな地域参加を目指したグループ活動 費1回につき30円(保険代) ※いずれも10:00～14:30
知ってナットク 身近な健康相談室	7月22日(水) 9:00～16:00	対健康について相談のある方 場健康増進センター 他1人1時間程度 内生活習慣病や食事に関することについて保健師、管理栄養士による個別相談
ホッと安心 健康相談	7月2日(木)	場水谷東公民館 ふれあいサロン 対健康や体の状況に心配のある方
	7月9日(木)	場鶴瀬公民館 いきいき活動室 内看護師や保健師による個別相談
	7月22日(水)	場高齢者いきいきふれあいセンター ※いずれも13:30～15:30

集団検診

場健康増進センター ※申込み・問合せは健康増進センターへ ☎049-252-3771

集団検診名	対象者・内容	受診料	受診期日	申込開始日
前立腺がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 50歳以上の男性(昭和46年3月31日までに生まれた方) 問診、PSA検査(血液検査) ※年度内1回の検診です。 	500円	7月6日(月) 午前	受付中
			8月22日(土) 午前	7月21日(火)
乳がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の女性(昭和56年3月31日までに生まれた方)で、令和元年度(平成31年4月～令和2年3月)に受診していない方 問診、マンモグラフィ(X線撮影) ※マンモグラフィは2年に1回の検診です。 	2,000円	7月16日(木)・17日(金)・ 18日(土) 午前・午後	受付中
			8月30日(日)・31日(月) 午前・午後	7月29日(水)

※乳がん検診…豊胸手術やペースメーカー挿入手術を受けている方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、授乳中の方、授乳終了後6か月未満の方は対象になりません。30歳代の女性が個別に検診を受けた場合、助成制度があります。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人数を制限して実施します。詳しくはお問い合わせください。

7月の緊急時の外科医(9:00～16:00)

当番医	電話番号
5日(日) イムス富士見総合病院(富士見市)	049-251-3060
12日(日) イムス三芳総合病院(三芳町)	049-258-2323
19日(日) 栗原医院(富士見市)	049-255-3700
23日(祝) みずほ台病院(富士見市)	049-252-5121
24日(祝) 三浦病院(富士見市)	049-254-7111
26日(日) 上福岡総合病院(ふじみ野市)	049-266-0111

7月の緊急時の産婦人科医(9:00～17:00)

当番医	電話番号
5日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
12日(日) にしじまクリニック(富士見市)	049-262-0600
19日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
23日(祝) 上福岡総合病院(ふじみ野市)	049-266-0111
24日(祝) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
26日(日) にしじまクリニック(富士見市)	049-262-0600

指定難病・ 小児慢性特定疾病をお持ちの方へ 医療受給者証の有効期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、有効期限が3月1日～令和3年2月28日の受給者証は、自動で1年間延長されます。詳しくは、県から郵送されるお知らせや、県ホームページをご覧ください。

指定難病に関すること
県疾病対策課 ☎048-830-3562

小児慢性特定疾病に関すること
県健康長寿課 ☎048-830-3561



「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のようなことから熱中症の危険性が高まっています。

- 外出自粛が続き、体が暑さに慣れていない
- 運動不足である
- マスク着用で喉の渇きを感じにくくなり、水分摂取の機会が少なくなる

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



特に、発汗機能や体温調節機能が低下している高齢者の方や久しぶりに運動をする方は注意が必要です。下記の5つのポイントをもとに、これまで以上に熱中症予防を心掛けましょう。

①暑さを避ける

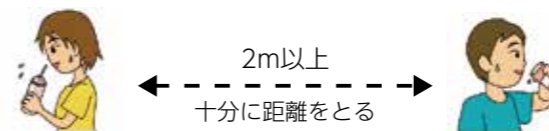
- 換気をしつつエアコンの温度を調整しましょう。

③こまめに水分補給をする

- のどがかわく前に水分補給をしましょう。

②適宜マスクをはずす

- 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意です。
- 屋外で人と十分な距離を確保できる場合はマスクをはずしましょう。
- マスク着用の際は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人と十分に距離をとったうえで、適宜マスクをはずして休憩をしましょう。



④日ごろから健康管理をする

- 日ごろから体温測定や健康チェックをしましょう。
- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静かに休みましょう。

⑤暑さに備えた体づくりをする

- 水分補給を忘れずに、無理のない範囲で軽めの運動をしましょう。



がん検診の無料クーポン券を発送しました

がん検診受診の促進とがんの早期発見を目的として、国が定めた基準日(令和2年4月20日)に住民登録があり、下表に該当する女性の方に検診費用が無料となるクーポン券を6月に発送しました。

クーポン券の使い方や利用できる検診期間、検診日などは同封の案内をご覧ください。

子宮頸がん検診対象者

年齢	生年月日
20歳	平成11年4月2日～平成12年4月1日

乳がん検診対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日

※対象の方で、無料クーポンが届いていない方や基準日以降に転入された方はご連絡ください。

場健康増進センター ☎049-252-3771

蚊を介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。一人ひとりが蚊に刺されない対策をしましょう。

- 蚊が多くいる場所では、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使うなどしましょう。
- 蚊は植木鉢の受け皿や屋外に放置された容器など、小さな水たまりで発生します。日ごろから住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。
※これらの対策は、蚊の活動が終息するおおむね10月下旬ごろまでを目安に行いましょう。

蚊媒介の感染症に関すること
県保健医療政策課 ☎048-830-3557

蚊の防除に関すること
県生活衛生課 ☎048-830-3606



5/11

**緊急小口資金等特例貸付の相談会場が
市民総合体育館に臨時開設されました**



富士見市社会福祉協議会が行う、緊急小口資金等の特例貸付の相談・申込みの受付会場が市民総合体育館に臨時開設されました。新型コロナウイルス感染症の影響による休業などで、生活資金にお困りの方々に向けた貸付制度です。市職員の応援など市と連携し相談・申込窓口を強化しました。
※現在は、会場を変更しています。詳しくは富士見市社会福祉協議会へお問い合わせください。

6/4

**事業者の皆さんへ
緊急経営相談を開設しています**



新型コロナウイルス感染症の影響により事業の今後について不安を感じている事業者の皆さんへ、経営状況の分析、新たな販路の開拓や資金繰りなど中小企業診断士がアドバイスを行います。相談は毎週木曜の午後に市役所で受け付けており、予約制です。経営に関してのお悩みがありましたら、ぜひご相談ください。
※相談日程は変更になることがあります。

詳しくは、P3・4をご覧ください。

手話で 楽しもう

☎ 障がい福祉課 ☎373

【今月のテーマ】

Q. 手話は日本全国で共通なの？

A. 日本語と同じように地域や年代によって多少違うことがあります。

日本で使われている手話は、基本的な文法などはほぼ共通していますが、日本語と同様、地域や年代によって違いがあり、地域の歴史や文化を反映しています。手話は、その表現からその由来を想像しやすいのも魅力の一つです。

解説は、手話を用いた動画でも見ることができます。右記コードからご覧ください。



今月の季節の手話

▶7月



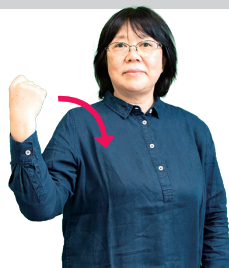
「7」を表す手話



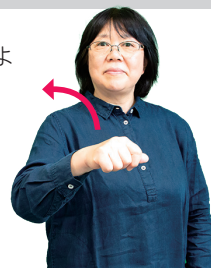
人差し指と親指で三日月の形を表す



▶夏



うちわであおぐように2回腕を振る



▶七夕



左右の手で「7」を表し、弧を描いて下ろす



02 新型コロナウイルス感染症に関する支援について

07 行政情報

ももいろクローバーZ×富士見市SPECIAL NEWS/国民健康保険からのお知らせ/令和3年4月1日付け採用富士見市職員募集/叙勲受章おめでとうございます/介護保険からのお知らせ/後期高齢者医療からのお知らせ/国民年金保険料の免除制度/災害時の避難について/児童扶養手当を受給している方へ 更新手続きをお忘れなく ほか

16 情報ステーション

【ご案内】富士見ガーデンビーチ 令和2年度の運営を中止します/夏の交通事故防止運動/7~9月はごみ減量のための水切り推進キャンペーン期間です/計量器(はかり)の定期検査 ほか

【募集】打越市民農園の利用者を随時募集/審議会などの委員 ほか

【子育て】子育て健康ガイド

【学ぶ】普通救命講習 I

【イベント】7月のちょこっと体験/川の生きもの調査・観察会

【くらしのリユース】

19 みんなの消防

20 健康ガイド

22 富士見シティレポート・手話で楽しもう♪

23 今月の無料相談

24 今月のFujimist

土曜開庁と業務時間延長

人口と世帯数

今月の無料相談

※㊦…要予約

※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。 富士見市役所 ☎049-251-2711

相談内容	とき	場所	問合せ	
㊦法律(弁護士)	第1~4水曜13:00~16:00 第1~4金曜13:15~16:15	鶴瀬駅西口サンライトホール	人権・市民相談課 ☎㊦271	
㊦法律(司法書士)	第1・3火曜10:00~12:00	人権・市民相談課 ☎㊦271		
㊦税務(税理士)	第4火曜13:00~16:00			
市民	木曜9:00~12:00			
㊦女性	第1・3火曜13:00~17:00			
DV	第1~4月曜9:00~12:00 ※第1・3が祝日の場合は水曜、第2・4が祝日の場合は火曜			
住宅	第2火曜13:00~16:00			
㊦不動産	第4月曜13:00~16:00			
外国籍市民生活	木曜13:00~16:00			
消費生活	月~金曜10:00~16:00			ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
㊦マンション管理	月~金曜10:00~12:00、13:00~15:30			消費生活センター ☎049-252-7181
㊦耐震改修・リフォーム	第2月曜13:30~16:30 ※祝日の場合は翌日	建築指導課 ☎㊦418		
内職あっせん	第3月曜13:00~16:00	建築指導課 ☎㊦422		
㊦中小企業経営	水・金曜10:00~12:00、13:00~15:00	産業振興課 ☎㊦264		
高齢者(介護、権利擁護などの相談)	月~金曜9:00~16:00 ※右記高齢者あんしん相談センターは担当が住所(町会)ごとに分かれているため、市ホームページなどをご覧ください。 ※虐待通報など緊急の場合は時間外も受け付けし、高齢者福祉課(☎㊦397)でも受け付けます。	富士見市商工会 ☎049-251-7801		
㊦障がい者就労支援	月~金曜9:00~17:00	むさしの ☎049-255-6320		
㊦こころの健康相談	第4月曜10:00~	ふじみ苑 ☎049-293-1168		
児童相談	月~金曜8:30~17:00	えぶりわん鶴瀬Nisi ☎049-293-8330		
教育	月~金曜9:00~17:00 土曜9:00~12:00(電話相談のみ)	みずほ苑 ☎049-256-7423		
子どもに関する総合相談	月~金曜8:30~17:15	ひだまりの庭むさしの ☎049-268-5005		
㊦子どものための養育費相談	月~金曜9:00~17:00	富士見市障がい者就労支援センター ☎049-257-7535		
㊦若者のための学び直し相談	第3木曜13:00~16:00 ※祝日の場合は第4木曜	障がい福祉課 ☎㊦323		
乳幼児子育て(電話相談)	第4金曜15:00~19:00 ※7月は第5・12月は第3金曜	障がい福祉課 家庭児童相談室 ☎㊦336		
子育て(電話相談)	月~金曜8:30~17:15	教育相談室 ☎049-253-5313		
福祉全般に関すること	月~金曜10:00~16:00 ※未就学児対象 各保育所(園)・認定保育園でも相談可。電話番号などは、市ホームページをご覧ください。面談は要予約	子ども未来応援センター ☎049-252-3773		
心配ごと相談(福祉)	奇数月第4火曜10:00~12:00 ※9月は第5火曜	鶴瀬公民館 ほか		
ボランティア	偶数月第4火曜10:00~12:00 ※2月は第3火曜	健康増進センター ☎049-252-3771		
㊦成年後見制度相談	月~金曜8:30~17:00	子育て支援センター ☎049-251-3005		
生活困窮相談	月~金曜9:00~17:00	ウエルシア富士見鶴馬店 富士見市社会福祉協議会出張うさみんカフェ ☎049-254-0747		
		ウエルシア富士見鶴瀬東店 ☎049-254-0747		
		富士見市社会福祉協議会 ☎049-254-0747		
		生活サポートセンター☆ふじみ ☎049-265-6200		

※新型コロナウイルス感染症に関する無料相談は、P3・4をご覧ください。



今月のFujimist

くさはな やすし
日鼻 靖 医師 (富士見医師会会長)

☎ 秘書広報課 ☎ 241

世界では死者が40万人を超え、日本でも感染が拡大した新型コロナウイルス感染症。本市の医療現場はどうだったのか。日鼻医院の院長で富士見医師会会長の日鼻医師に聞いた。

「市内で感染者が発生した3月初旬、市内医療機関では危機意識が高まり、皆さんが安心して医療を受けられるよう感染防御対策を向上させました。生活圏を共有する東入間地区でも帰国者・接触者外来、発熱外来が医療機関に設置され、発熱者や肺炎の疑いのある方にも対応しています。重症者の受入れも連携がとれ、医療供給体制は整っています」と状況を語った。市内では、医療機関や通院者に混乱はなく、介護従事者の方々の尽力で福祉施設などでの集団感染の報告はなかった。日鼻医師は「市内で感染が広がら

なかったのは、市民一人ひとりの対策のおかげです」と感謝の言葉を口にした。

今後、日鼻医師が訴えたいことの一つに「ウイルスとの共生」がある。「ウイルスを過度に恐れる必要はありません。当分は新しい生活様式に則り、『もらわない・発病させない・人に移さない』を意識して社会生活を送る必要があります。今回の感染拡大で、家族や人とのつながりの大切さや一人ひとりが社会を支えていることなど、人との絆の大切さに気づかされた方も多いと思います。これまでも人類は飢餓や疫病などから学び、より良い社会を築いてきました。私たちにも、新型コロナウイルスとの付き合いから学び、社会をワンステージ上に押し上げる力があるはずです」。穏やかに語る日鼻医師の目に映るのは、明日への希望だけだ。

7・8月の土曜開庁と業務時間延長

取扱い業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所本庁舎 ☎049-251-2711

【土曜開庁】

7月4日(土)・8月1日(土)午前8時30分～午後0時30分

【業務時間延長】

毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで

【開庁課】

市民課・保険年金課・税務課・収税課・子育て支援課・保育課

西出張所(鶴瀬駅西口サンライトマンション1階) ☎049-252-2331

【業務時間延長】

7月30日(木)・8月27日(木)午後8時まで

市ホームページなど

市ホームページ
<https://www.city.fujimi.saitama.jp/>

携帯版ホームページ
<https://www.city.fujimi.saitama.jp/mobile>

富士見市PRサイト
『キラリとかがやく
まち 富士見市』

子育て応援サイト
『すくすく子育て
FUJIMI』

人口と世帯数(6月1日現在)

人口…112,081人 (前月比 + 13人)
男 55,306人 (前月比 - 14人)
女 56,775人 (前月比 + 27人)
世帯数… 52,758世帯 (前月比 + 27世帯)

【市公式 twitter】
https://twitter.com/fujimi_city

【市公式 facebook】
<https://www.facebook.com/fujimikouhou>

【市公式LINE】
無料SNSアプリ「LINE」で
[@fujimi_city]と検索

【市公式YouTube】
富士見市公式YouTube 検索

【マチイロ】スマートフォンでも
広報『富士見』をご覧になれます。
マチイロ 富士見市 検索

【テレ玉データ放送】テレ玉(地デジ3ch)視聴中
にdボタンで市の情報をご覧になれます。

【ココシル☆ふじみ】
市の観光情報アプリ
ココシルふじみ 検索